

2014年 4月 1日

No.196

又市征治 国政だより

又市征治事務所

発行責任者 東 篤

富山市下新町 8-16

TEL 076-441-0800

HP: www.s-mataichi.com

舛井氏のもとではNHK予算の適正な執行ができるか疑問

3月28日の総務委員会において、来年度のNHK予算が審議されました。社民党は舛井会長の会長としての資質に問題があり、予算の適正な執行が懸念されるために反対しました。

舛井氏の言動で今後、受信料収入が減少した場合の対応は



冒頭、**又市征治議員**は東日本大震災から3年、この間、公共放送としてのNHKの役割を高く評価し、職員の皆さんに敬意を表しました。続いて2004年のディレクターの不正経理に端を発した一連の不祥事で約450億円の受信料収入の減少があったことを指摘し、今後、舛井会長の一連の言動によって受信料収入が減少した場合の対応策を質しました。

福井NHK理事は、厳しい声が数多く寄せられており業績に対する影響が出ることも予想される。その場合は営業活動を強化し、視聴者に丁寧に対応して、営業目標の達成に全力を挙げると答弁しました。

公共放送であるNHKの役割を果たすために職員の処遇改善、人材の確保を

次に**又市議員**は、コスト削減を求める総務大臣の意見に言及し、30年で6500人の削減というこれまでの要員削減の実態、給与の見直しを取り上げ、公共放送としての質を維持できるのか、人材育成をどのように考えているのかとNHKの見解を質しました。

吉国NHK理事は、公共放送の質を維持するために人材育成が重要と認めました。給与制度は組合との協議を経て年功序列的要素を薄め、業績重視に移行したこと、また職員のスキルアップのために各種研修、海外留学等を行っている旨、答弁しました。

受信料の公平負担を強調するならば米軍からも受信料を徴収すべきだ

又市議員は続いて、米軍からの受信料徴収問題を取り上げ、これまでの米軍基地内の軍人住宅の未納額、今後の対応策を質しました。この問題では、米国側が受信料を税金としてとらえ、日米地位協定を根拠に支払いを拒否しています。

福井理事は、受信契約、支払についての協力要請、米軍基地への立ち入りを求めているが回答を得られていないため、未納額も不明と答弁しました。**新藤総務大臣**は、問題解決のために外務省とも協力してアメリカ側と折衝していきたいと答弁しました。

NHKの信頼回復のために舛井会長は辞職を

最後に**又市議員**は、これまでの舛井会長の一連の言動を取り上げ、混乱は会長自らが起こしているのであり、会長職を務めることは不可能であると述べました。予算と執行体制は一体と考えるから予算に反対するのであり、会長が辞任すれば予算は満場一致で承認されると、舛井会長に辞任を求めました。

しかし、**舛井会長**は、事態の收拾に向けて、役職員が一丸となって取り組み、これまで以上に信頼を得られるようにしたいと辞任を拒否しました。これを受け社民党はやむなく、衆議院に引き続き参議院でも予算に反対しました。